

## 返戻金制度に関して

【返戻金制度について】 採用決定者が入社後、自己都合による退職または就業規則に基づき解雇に至った場合は、下記の通り紹介手数料を返還するものとする。

- 1ヶ月以内 . . . . . 紹介手数料の 80 %
- 1ヶ月を超えて3ヶ月以内 . . . . . 紹介手数料の 50 %
- 3ヶ月を超えて6ヶ月以内 . . . . . 紹介手数料の 20 %

(但し、採用決定者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。)

上記手数料には、消費税が含まれておりません。

許可番号 13-ユ-312944

事業所の名称及び所在地 **H y p e A g e n c y**株式会社

東京都港区新橋一丁目18番21号 第一日比谷ビル703号